様式第３号

アダプト・プログラム事業に関する覚書

　笛吹市(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)は、甲と乙が協力して笛吹市アダプト・プログラム事業(以下「プログラム事業」という。)を実施するに当たり、次のとおり覚書を交換する。

　(目的)

第1条　本覚書は、市民、事業者と市が一体となって活力ある美しいまちづくりを進めるためのアダプト制度を円滑に実施するために、本制度に係る事項について甲乙間で確認することを目的とする。

　(期間と清掃)

第2条　清掃の期間と回数は、プログラム事業を開始する前に甲乙協議して定めるものとする。

　(内容)

第3条　乙は、あらかじめ定められた区域を、定期的に清掃するものとし、甲はその実施に当たり必要な範囲で援助等を行う。

　(清掃方法)

第4条　乙は、清掃活動により集めたごみを、事前に市と協議して定められた場所に集積するものとし、甲は集積されたごみを処理するものとする。

　(安全の確保等清掃方法)

第5条　乙は、清掃に当たって責任者を定め、道路にあっては通行の障害にならないように注意するとともに、いかなる場所においても安全に十分配慮するものとする。

　(保険の加入)

第6条　甲は、乙が行う清掃活動中における事故に対応するため、事前に清掃活動参加者を対象として傷害保険に加入するものとする。

　(清掃用具の貸与等)

第7条　甲は、乙に対し、清掃活動の実施に必要な清掃用具等を貸与し、又は無償で供与するものとする。

　　　　　年　　月　　日

(甲)　笛吹市石和町市部７７７

笛吹市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　（乙）